

延岡・携帯基地局訴訟

健康被害関連性

沖繩の医師証言

携帯電話の中継アンテナで健康被害を受けたとして、延岡市大貫町の住民らが大手通信会社KDDIを相手取り、基地局の操業差し止めを求めた訴訟の第11回口頭弁論は12日、宮崎地裁延岡支部(太田敬司裁判長)であった。沖繩県の内科医が自らの体験を基に「基地局の電磁波と健康被害は関連がある」と訴えた。

証言したのは新城哲治さん(49)。以前住んでいたマンションの屋上に基地局があり、自らを含めて妻と子供4人に鼻血や意識障害などの影響があったこと、倦怠(けんたい)感や耳鳴りなどを訴える住民が延べ170人に上ったが、撤去後は22人まで減ったことを報告した。

訴状によると、KDDIが2006年、同町5丁目に設置した基地局の中継アンテナ3基から電磁波が放出されたことで、住民26人に肩凝りや耳鳴りなどの健康被害が出たとしている。KDDI側は「電波で健康被害を受けているとの事実是否認する」として請求棄却を求めている。

「転居後、症状が劇的改善」 原告の状況と一致 延岡地裁

延岡市大貫町の携帯電 民が基地局の撤去を求め ていた。原告側証人と話基地局をめぐる、健康 ている訴訟の証人尋問が して出廷した沖繩県那覇 被告を訴えている周辺住 12日、宮崎地裁延岡支部 市の医師、新城哲治氏

夕刊デイリー 2011年(平成23年)10月13日(木曜日)

(49)が自ら体験した同様の健康被害を交えながら、専門的な立場から基地局との因果関係を指摘した。

新城医師は内科医で、がん遺伝子などの分子生物学が専門。以前居住した那覇市内のマンションで自分や家族、住民に起きた健康被害が携帯基地局の影響だとして撤去を求め、実現させたという。

原告側弁護人の質問に対し、新城医師は、同マンション屋上に設置されていた基地局の使用電波周波数が800メガから2ギガ(2・5倍)に切り替わった平成20年3月以降、自分や妻、4人の子どもに、頭痛や意識障害、大量の鼻血、不眠などさまざまな健康被害が生じた、と説明した。

飼犬にも吐血や血便といった症状が出て、「基地局から離れるため転居を余儀なくされた」と説明。その結果、家族全員

の症状が「劇的に改善した」という。

新城夫妻は「基地局が健康被害の原因」と確信し、マンションに住む81人に聞き取り調査を実施。そのうち47人が自分たちと同様に計170症状を訴え、住人の総意で21年8月、設置者に基地局を撤去させたという。

その3カ月後の再調査では、20症状にまで改善したと報告。改めて基地局と健康被害との因果関係を訴え、それは原告住民の状況とも一致すると強調した。

新城医師は専門とする分子生物学について「長期的に身体への影響があるものを検知し、対策を提起するために存在する」と説明。「電磁波による健康被害の例も報告されている。基地局周辺の住民は24時間被ばくし危険性ははるかに高い」と主張した。

新城医師は裁判官に対し、「基地局が及ぼす健康被害について聞いてほし

いと思い出廷した。電磁波がまん延する環境で育った子どもたちがこのまま生きていたらどうなるか。何とかしてください」と涙ながらに訴えた。一方、大貫基地局の設置者であるKDDI側の弁護人は、健康被害の症状に対する新城医師の所見や、新城医師の家族に症状が出た際の対応(通院歴や薬の処方など)、基地局を原因と考える根拠、聞き取り調査の方法などについて、陳述書と照らし合わせながら細かく質問した。